

## 鳥取県告示第399号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、農業大学校における生産品の物品売  
払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成22年6月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 委託の相手

鳥取中央農業協同組合

せきがね犬狹観光株式会社

地方卸売市場倉吉花き市場株式会社

地方卸売市場倉吉青果株式会社

大山乳業農業協同組合

### 2 委託期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで